

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2023 年 11 月 27 日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 001-0010
 住所 札幌市北区北10条西4丁目1 SCビル2F
 電話番号 011-717-6001
 評価機関名 特定非営利活動法人シーズネット
 認証番号 北海道 22-001
 代表者氏名 理事長 奥田 龍人



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	奥田 龍人	総合	第0219号
	(2)	高橋 春美	総合	第0018号
	(3)	小野寺 さゆみ	総合	第0116号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	認定こども園 あいの里せせらぎ保育園			
設置者名称	社会福祉法人 大和まほろば福祉会			
運営者(指定管理者)名称	社会福祉法人 大和まほろば福祉会			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2022 年 1 月 31 日	～	2023 年 11 月 8 日	
利用者調査実施時期	2022 年 6 月 1 日	～	2022 年 6 月 30 日	
訪問調査日	2023 年 3 月 23 日	・	2023 年 8 月 8 日	
評価合議日	2023 年 9 月 20 日		年 月 日	
評価結果報告日	2023 年 11 月 27 日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無		<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし		
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人シーズネット

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称：社会福祉法人 大和まほろば福祉会

代表者氏名：理事長 椎名 寿

所在地：〒002-8073 北海道札幌市北区あいの里三条7丁目2-6 TEL 011-299-3783

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

1. 食育

「楽しく」「美味しく」「よく噛んで食べる」を目標に食べる意欲を大切に、栄養士を複数配置しており保育士と食育プロジェクトチームをつくり、様々な食体験ができるよう創意工夫を重ねています。ピクニックなどの行事食では子どもと一緒に調理するなど、子どもに「食物の命の恵みに感謝する」ことを特に重点をおいて伝えています。本評価に伴って実施した利用者アンケートの結果でも、食育には高い満足度を得られていることが確認できました。

2. プロジェクトチームによる横断的な保育のバリエーションの豊かさ

園では、「書き」「計算」「体操」「歌」「リトミック」「食育」のプロジェクトチームをつくり、保育士が横断的にチームメンバーを構成して、日常の保育にプロジェクトチームとして関わっています。そのため、保育士は他のクラスの子どもの状況も良く把握しており、チームごとに子どもの目標を立て、子どもの得意な分野を伸ばすという取り組みを行っています。

3. 道徳性・規範意識の育成

「挨拶をする」「感謝を伝える」「後片付けをする」という具体的な目標を掲げ、日々の保育の中で礼儀や道徳観をもって仲間と協調し、善悪の判断を行えるよう教育を行っています。

4. 職員が働きやすい職場環境

園は、非常勤を希望する職員以外は全員正職員として、産休・育休制度も根付いています。また出来るだけ超勤を少なくするため、業務の見直しと効率化も行い、職員が働きやすい環境を整えています。

園長が定期的に個別面談し、職場の課題や職員の希望を聞いて改善努力をしており、人事考課も加算方式で長所を評価する仕組みで運用しています。

また、コンプライアンスやハラスメントに関わる事項については直接理事長に伝える仕組みも用意されており、ストレスをためない職場づくりを目指しています。

◇改善を求められる点

1. 保育所としての自己評価

園では、個別の保育士が2か月ごとに自己評価に取り組んでいますが、それらをたたき台として行う園としての自己評価の取り組みがなされておられません。職員の自己評価の結果から見えた傾向を分析し、園としての課題を抽出することは、保育サービスの質の向上に直結しますので、取り組まれることを期待します。

2. 事業計画書の策定と評価・見直し

園としての中長期計画は作成しておらず、年度ごとに「園発展計画書」という事業計画を策定しています。園発展計画書では園長の熱い思いとビジョンが表明され、今後一年の実施事項について行事計画表と一体化して作成されています。計画書には、それぞれの取り組む事項についてのテーマが掲げられており、具体的な目標値なども示されていますが、進捗状況を確認するための指標が十分ではありません。

今後は、中長期計画を作成し、それを土台とした園発展計画書の作成が望まれます。また立案される計画については、具体的な取り組み事項とその達成目標や達成時期、進捗状況を確認するための指標など、予め評価を意識し立案されることを期待します。

3. リスクマネジメント体制の構築

スポーツ活動が活発な園でありケガもある程度発生しています。事故の発生があれば速やかに事故会議を行い、SHELL方式で分析し再発防止に努めているということですが、保護者調査の「安全対策が十分に取られているか」に関する項目では、ケガが多いとの指摘も複数あります。職員の対応を再点検し、事故防止と発生時の速やかな対応の徹底を期待します。

4. 子どもの個性や多様性への対応と養護の視点

幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿として掲げられている「10の姿」を基本とし、心の力、学ぶ力、体の力の向上を掲げ、卒園までに身に着ける園独自の目標の達成に取り組んでいます。それぞれのプロジェクトチームでは子どもの発達に応じた具体的な目標を掲げ、子どもの「できた!」という喜びを分かち合う保育士の関わりを大切にしています。できたことへの賞賛は賞状を与えるなどして称えています。養護の視点においては、子どもの個別性や発達の状況に応じて柔軟に対応していくことが求められるため、子どもの課題への取組などを「できる」「できない」という目に見える部分だけでなく養護の視点から個別にアプローチすることも期待したいところで

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価を受けて、気づかされるが多かったです。職員全員が把握出来るマニュアル作成や周知、経過(状況)の確認をしていかなくてはいけないと感じました。また、園の方針や目標や目的を職員への周知も徹底していきます。保護者様とも日頃からコミュニケーションをとり、相談、意見を話しやすい環境を整えていきます。保育に質向上のため園内外の研修も積極的に参加出来るようにしていきます。ありがとうございました。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「認定こども園あいの里保育園評価結果詳細」のとおり

評価細目の第三者評価結果(保育所)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>ホームページやパンフレット、職員事務室に理念や指針を掲げている。職員向けには、「理念」と「運営方針」を掲示し、多くの事業を運営する法人としての包括的な使命を浸透させるために職員が毎日唱和している。保護者等に対しては、「保育理念」「教育・保育方針」を提示しており、目指す子どもの在りようを示している。そのため理念や方針などが複数存在しているが、「生きる力を育む」という共通した基本理念をもとに、立場が違って適切に伝わるよう工夫している。</p>

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>全国の保育事業の動向に関しては本部が担当し、札幌市や北海道からの情報は園長が情報収集を行っている。待機児童数や地域の子どもの数の推移についての予測を含め、さっぽろ子ども未来プラン等や園長会などから外部環境の把握に努めている。全国や地域、法人が運営する他園などから幅広い情報を得ている。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>情報収集された内容を記録、分析し、活用するための仕組みが整っていないため、今後は、園として活用できる情報を整理し、活用していくことができる仕組みを整えていくことを期待したい。</p>
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>法人と園長で制度や地域の子どもの関する様々な傾向の把握を行い、経営課題を検討している。若い世帯が増加しているという地域特性もあり、保育園から認定こども園に変更を行い、経営面の安定化等の実績を挙げている。姉妹園とのオンライン園長会を毎月実施し情報交換を行い、事例やノウハウの蓄積を行っている。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>課題に対する具体的な検討内容の職員への周知が十分とは言えず、それらの内容等を職員全員で共有し、課題解決につなげていく仕組みを構築していくことを期待したい。</p>

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	<p>【取組状況】</p> <p>「園発展計画書」は年度ごとに定められているが中長期計画とはなっておらず、その年度の保育の取組で目指すところを策定しているものである。</p> <p>【改善課題】</p> <p>園としての理念を達成するために、資金調達計画、職員の確保や育成の方針などについて長期的な視点で検討し、地域の人口動態なども分析し、具体的な数値や目標を定め、定期的な評価を行うことで環境の変化に対応できるように、中長期計画を策定することが望まれる。</p>

5	1-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	<p>【取組状況】 令和5年度は園の事業計画として「園発展計画書」を作成しており、生きる力を育む法人理念を基に園として「目指すせせらぎっ子」として教育・保育目標を定めている。特に安全管理の視点を重点的に盛り込んでいる。教育・保育の具体的な取組として、「書き」「計算」「体操」「歌」「リトミック」「食育」のプロジェクトチームを設置して実施することを掲げている。</p> <p>【改善課題】 中長期計画が策定されていないので、法人理念に基づいた中長期計画を策定し、それを反映した年度ごとの事業計画と収支計画の作成が望まれる。</p>
1-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	1-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	<p>【取組状況】 令和4年度は札幌市に提出した運営計画を基に運営していたが、職員参画で策定したものではなかったため、令和5年度は職員の個別面談等での意見も聞き、教育・保育方針を定めた「園発展計画書」を作成している。「園発展計画書」には具体的な数値目標があり、職員共有のカレンダー（アプリ）で進捗状況を確認できるようにしている。また、プロジェクトチームおよび各クラスごとのねらいと構成については具体的に目標を定め、職員室に貼り常に確認できるようにしている。</p>
7	1-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	<p>【取組状況】 令和5年度に作成した「園発展計画書」の教育・保育目標と、それに連動したプロジェクトチームのねらいと構成については園だよりで連載して保護者に周知している。また、重点目標として掲げた安全管理の視点については、保護者会などでも丁寧に説明をしている。</p>

1-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
1-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	1-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c	<p>【取組状況】 園の運営や保育実践についての課題は、職員から随時課題として挙げられ、職員が話し合いを行い、マニュアルを整備し徹底していくなど改善を重ねている。また、プロジェクトチームを組織し、保育実践の向上の活動を行っている。保育士の自己評価も2か月に1回行い、振り返りの機会を常に設けている。第三者評価も定期的に受審している。それを受け止め、質の向上を検討しているが、園としての自己評価は文書としてまとめていない。</p> <p>【改善課題】 保育士の自己評価をもとにした園としての自己評価を明確にすることで、さらなる改善につなげる仕組みづくりや、PDCAサイクルに則った改善が組織的に見えるような取組が望まれる。</p>

9	1-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	<p>【取組状況】</p> <p>職員の自己評価については、主任が評価し職員の来月の実践に繋がるように問い掛けやメッセージを送っている。また、毎月の業務報告を通して、園長、主任が課題を提起し、職員間で改善を検討している。</p> <p>【改善課題】</p> <p>園の自己評価がまとめられていないため、職員の自己評価をどのように園運営に活かしているのかが明確ではない。園としての自己評価を文書に整理し、職員等関係者に提示することが望まれる。</p>
---	--	---	--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<p>【取組状況】</p> <p>園長は、会議やミーティングをふくめ支援の現場においても、自身の役割や思いを、都度、職員へ表明している。園発展計画書においても園が目指す教育・保育の方針を明らかにしている。それらを担保する園長の経営・管理面での職務については自身の役割と責任を口頭で職員に伝えている。保護者には毎月の園便りに園長からの言葉を載せている。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>園長の経営・管理に関する方針と職務を文書としても職員に示し周知するとともに、災害時等に園長が不在等で指揮命令ができない場合の代行者を指名するなど文章化し整備することを期待したい。</p>
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<p>【取組状況】</p> <p>園長、及び全職員は個人情報保護やセクハラ・パワハラ、労働法などの法人研修をオンラインで受講している。また、適切な運営を行うため、園長が本部からの情報提供を受け、必要な知識を身につけている。特に子どもへの不適切保育等については、ニュースなどの報道があった場合に昼礼で職員へ啓発を行い、厳しく取り組んでいる。園発展計画書では、職員に安全に関する法令等の理解も促している。</p>
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<p>【取組状況】</p> <p>園長は、昼礼や毎月の職員会議、クラス担任会議などへ出席するとともに、議事録の確認を行い、課題の把握に努め、自身の考えを昼礼で職員に伝えている。また、保育の質の向上のため、テーマを決めてプロジェクトチームを編成するなど、具体的な取組を行っている。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>今後は、現在取組んでいる改善の効果などをチームとしての自己評価で検証し、それを園としての自己評価に連動してP D C Aサイクルが回るよう、園長のリーダーシップを期待したい。</p>
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<p>【取組状況】</p> <p>認定こども園に移行したことで経営面での改善があり、子どもの受入枠などを含め経営改善の舵取りを行っている。園長は、正職員の採用を含め保育士の配置を厚くし理念の実践に努めようとしている。令和4年度は、働きやすい職場づくりの一環として「働き方」をテーマに職員研修を行い、職員の働きやすい環境づくりを心がけてきた。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>今後は、コスト分析の実施等を基にした事業計画や収支計画を作成するとともに、園の方向性を職員と共有し、運営に取り組んでいくことを期待したい。</p>

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>法人としては令和5年度方針に「離職ゼロ」を強く打ち出し、人材確保の計画を作成している。正職員を採用していく法人の方針にしたがい、HPを活用し、魅力的な職場であることをPRし、専門学校には案内を送るなど新卒の採用を重点的に行っている。令和4年度は新卒を何名か採用できたが、計画に沿った採用とまではいかず、依然として採用が難しい状況にある。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>保育士については全国的に採用が厳しい状況があるが、令和5年度に定めた法人の「離職ゼロ」の取組、及び看護師等の専門職の採用を、園の具体的な計画に落とし込んで目標が達成されることを期待したい。</p>
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>園として「期待する職員像」を定め、園の発展計画に記載している。正職員に対しては人事評価制度を実施しており、毎年職員の成長目標計画を作成している。年2回行う職員面談を通じた評価の基準について園は職員に説明し、職員は理解している。パート職員に対しても必要時に面談等を実施しており、雇用形態に関わらず総合的な人事管理の取組を行っている。</p>
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	<p>【取組状況】</p> <p>園として有給休暇は100%取得するように職員に伝え、取得管理を主任が行い、ほぼ100%の取得率を達成している。職員には制服も支給している。職員が就業に対する正しい知識を持てるよう、働き方についての研修を継続的に行っている。</p>
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>園では、処遇改善の対象職員に外部のキャリアアップ研修を受講させるなどしているが、職員個別に教育目標を文章化するまでには至っていない。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>今後は、園として職員の成長目標計画に教育目標を具体的に盛り込むとともに、目標達成に向けた達成度合い確認のための仕組みの構築を期待したい。</p>
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>期待する職員像を園発展計画書等で明示しており、職員の教育に関する基本方針は経営計画書に位置付けている。園内にプロジェクトチームを置き、職員が興味のあるテーマのチームに所属し、技術を磨く場としている。また、外部研修の案内や、職員個別に研修の受講を勧めるなど、本人の意向や意欲に応じて研修の支援を行っている。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>教育に関する方針は概略的なものであり、具体的な知識・技術の内容・水準として明確ではないので、より具体的な方針の作成を期待したい。</p>

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>新任職員には入職時に基本的な研修を実施するとともに、園長面談を多く実施し、職員の状況を把握することで、職員ごとに個別的なOJTが行えるようにしている。職員は、姉妹園の職員とともに内部研修や外部研修に参加する機会がある。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>「階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している」という面での職員の自己評価が高いとは言えず、体系的な研修計画が立案されることを期待したい。</p>
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>保育士実習は通年受け入れている。実習生には現場で感じることを大切にしてほしいと考えており、実習生が不安にならないよう工夫し、カリキュラムを作成している。また、実習生にウエルカムボードを渡し、実習生を歓迎するとともに、子どもの成長を共に喜び、職員と一緒に学ぶ姿勢を伝えている。3年目以上のベテラン職員を実習担当者とし、自らの保育実践を言語化して説明することで改めて業務を見直したり、職員も初心に戻る機会となっている。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>実習担当者に実習指導者研修などを受講させることで、実習担当者の指導がさらにグレードアップされることを期待したい。</p>

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>ホームページは、一般の閲覧者が閲覧できるページと保護者が閲覧できるページに分けられており、保護者向けのページには、園だよりなどの情報更新を毎月行っている。園だよりには苦情相談などの結果も掲載しており、玄関に設置した意見箱や直接寄せられた相談結果等について周知を図っている。一般向けのホームページには現況報告と収支報告が掲載されている。また、学生向けのリクルートのページは充実している。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>ホームページには、3年前に受審した第三者評価結果や事業計画などの情報公開や、行事などのイベントも個人情報保護を配慮したうえで園の活動が把握できるよう、一般の閲覧者にも公開していくことを期待したい。</p>
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>内部監査は本部の経理部門と法人の監事（税理士他）が行っており、外部監査は年1回外部監査法人から定期監査を受けている。また、法人理事・評議員（保育経験者）が年3回から4回程度園を訪問し、設備、保育実践、保護者対応、園全体の動向について確認を行っている。これらの指摘は法人理事と園長が検討し、園の運営に活かしている。また、監査結果で改善の指摘があった場合は、それぞれの持ち場で取組み、保育の質の向上につなげている。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>監査結果の共有という面で職員の自己評価が低いので、今後、職員と共有し改善を考える仕組みづくりを期待したい。</p>

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>ここ数年はコロナ禍のため園児と地域との交流を制限していたが、令和5年4月以降は地域交流の機会を拡大する取組を徐々に再開している。ごみ拾いを町内会の方と一緒にすることも始めており、夏には地域のお祭りで園児が体操の発表をしていた取組も再開している。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>スポーツ教育で定評がある園の特性を活かした取組などを企画しており、今後は事業計画に地域交流の方針や方法などについて記載し、取組んでいくことを期待したい。</p>
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>【取組状況】</p> <p>現在は、一般のボランティアの受入れは実施していない。行事などには実習生にボランティアを依頼している。ボランティア受入れのための基本姿勢は実習生の受入れについては明確にしているが、一般のボランティア受入れを想定してはいない。学校側から園の見学などへの協力はずっと継続してきたが、コロナ禍以降中断している。今後、学校側から依頼があれば再開する予定である。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>今後は、ボランティアマニュアル等の整備や、ボランティアへの説明資料等の準備を行うとともに、保護者に対してもボランティア活用への理解を得よう取組んでいくことを期待したい。</p>
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>個々の子どもが利用している児童発達支援等の事業所との連携を行っている。気になる子については、札幌市の巡回指導などで相談している。必要な連携先との情報交換等は園長、主任中心に行っており、関係機関の担当者や連絡先についてはグループウェアなどでリスト化している。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>園から支援が必要な保護者等へ情報提供を行っていくためにも、職員に関係機関の役割を体系的に周知し、他機関との連携がさらに進むことを期待したい。</p>
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>園長、主任などが毎年町内会を訪問して園の状況をお知らせするとともに、地域の子ども元気を目指すまちづくりについて町内会役員等との意見交換を行っている。コロナ禍で子育ての悩みが多いのではないかと電話相談をする窓口も設けた。また、コロナが落ち着いたことから地域の未就園児を対象として「せせらぎすくすくランド」という教室を再開し、そこで地域の子育ての相談なども行っており、地域ニーズの把握に努めている。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>今後は、運営委員会での地域ニーズの把握や、民生児童委員等との定期的な情報交換などで、地域の子育てに関するニーズ把握に一層努めることを期待したい。</p>
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>コロナ禍で地域に関する活動は見合わせていたが、令和5年度からは地域の子育て支援イベントとして「せせらぎすくすくランド」という園の特色でもあるスポーツやアートの催しを毎月開催している。他にも、週1回、園のホールを開放しスポーツ教室を開催しており、未就学児の他にも卒園児が来たりもしている。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>教育保育目標には「子どもの可能性を引き出し伸ばす」ことを掲げ生きる力を育むことを重視し、職員の手引きにも掲げている。また、子どもの権利については、職員を順番に虐待防止の外部研修会に参加させ、その内容を伝達研修している。以前の第三者評価では配膳を女子が担当しているとの指摘があったが、現在は性差なく皆が自分で行うようにしている。保護者調査の「お子さんの気持ちを大切にしながら対応しているか」に関する項目では、肯定的な意見が83%、否定的な意見が3%であった。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>今後は倫理綱領などを整備されることも期待したい。</p>
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>プライバシーに関する規定は職員手引書に記載され、年度初めに全職員で行う手引書の研修会の中で、プライバシー保護についても確認している。トイレは、プライバシーが保たれるようになっており、着替えは男女別に行っている。保護者調査の「保護者やお子さんのプライバシーを職員は守ってくれているか」に関する項目では、肯定的な意見が83%、否定的な意見が1%であった。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>子どもがチャレンジする課題ごとに到達度を個人名で廊下等に掲示しており、それが子どものやる気を引き出しているが、到達度に達していない子どもとその保護者への配慮が十分になされることを期待したい。</p>
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	<p>【取組状況】</p> <p>パンフレット、入園のしおりなどは写真、絵などによりわかりやすい内容にしており、入園希望者に配布している。ホームページも園での子どもの過ごし方や活動がわかるよう工夫されている。見学希望者には個別に随時対応している。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>さらに広く利用希望者への情報提供を充実させるため、広報誌などを作成し公共施設等に配布や設置する取組を期待したい。</p>
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>保育の開始にあたっては、契約書・重要事項説明書・入園のしおりで説明している。進級するときは、保護者への一斉メールでお知らせするとともに、クラスごとに説明書を作成し新しいクラスのイメージが保護者にわかるようにしている。また、保護者会でも説明し、個別に配慮が必要な保護者へは口頭で詳しく説明をしている。</p>
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>保育所等の変更の場合は、転園先の園から文書を求められたら渡している。ほとんど転園がないので、特に定められた書式は用意していない。特性のある子については発達記録に基づいた引継を行っている。卒園児に対しては児童保育要録で小学校へ引継ぎしている。卒園後の子育て相談については、いつでも来園するように伝えており園長や主任が対応している。卒園児からの相談はたまにある。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>今後、保護者の転勤等で保育所を変える場合などに備え、引継ぎ文書などの整備を期待したい。</p>

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<p>【取組状況】 保護者には行事ごとにアンケート調査をやり、次の行事に活かすようにしている。嗜好調査は年1回行っている。保護者懇談会は4月に年1回行い、クラスの方針の他行事や注意事項など話すが、そこでいただいた意見を聴取し、園長・主任で対応策を練り職員に語り、決定した内容を園だより等で周知している。保護者懇談会はオンラインで行ったがいつもより参加者が多く、今後併用する予定である。他にも、保護者への個別の相談面接などで意見を聴取している。</p> <p>【期待したい取組】 保育サービス全般に関わる満足度調査は行っていないので、保護者会に出席できない保護者のことも考慮し、定期的な満足度調査の実施について検討し取組まれることを期待したい。</p>
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<p>【取組状況】 苦情対応についてはご意見箱の設置や入園のしおりなどに担当者を明記しており、また、第三者委員の掲示もしている。職員手引書にも苦情対応のマニュアルを載せており、職員教育も徹底している。ご意見箱にはたまに意見が入っており、コロナ禍で行事を自粛した時や連絡帳をアプリの機能に変えた時などは意見が多かった。寄せられた意見、苦情は、マニュアルに沿って園長・主任が対応し、職員に関わるものについては職員を指導し、また申出者にはその結果を伝えている。苦情については改善の分析まで記載する苦情記録簿を作成し、それを基に「改善通知書」を申出者に交付しており、申出者の了解を得て、園だよりで内容と改善策を公表している。</p>
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<p>【取組状況】 保護者からの相談・意見はいつでも担任・主任・園長が受付けることを入園のしおりに明記している。また、常日頃保護者への適切な声掛けをするよう職員手引書にも記載している。</p> <p>保護者調査の「職員以外へ相談できることをわかりやすく伝えてくれたか」に関する項目は肯定的な意見が58%であり、否定的な意見が18%あった。</p> <p>【期待したい取組】 独立した相談室がないため、落ち着いた雰囲気での対応に工夫が求められる。また、保護者調査の結果からも第三者委員など職員以外にも相談できることへの周知の徹底を期待したい。</p>
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<p>【取組状況】 相談を受けた際の対応の手順は苦情対応と同様に「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程」を基に行っている。対応に時間を要する相談に関しては検討するため時間をもらうこととし、保護者にはその旨を伝え、迅速に協議し保護者に返答する取組が行われている。要望等の申出があれば対象となるクラスで話し合い、解決の記録を作成し園長等へ上げ、園長がチェックして申出者に通知、公表する仕組みは苦情対応と同様である。保護者調査の「不満や要望を伝えたとき職員はきちんと対応してくれるか」に関する項目は非該当を除いて肯定的な意見が85%、否定的な意見が4%であった。</p>

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>事故に関しては、事故対応マニュアルをもとに保護者への速やかな連絡、謝罪とともに、事故報告書を作成し速やかに事故会議を行い、SHELL方式で分析し再発防止に努めている。ヒヤリハットは毎日の伝達ノートに上げられ、園長・主任がコメントして皆が確認している。再発防止のための研修を行う他に、職能団体の安全管理研修に職員が交互に参加しており、救急救命研修とAED実地訓練も全職員が年1度受講している。また「あいの里安心安全メール」で子どもの様子の他、不審者情報や感染、事故などの情報を、保護者や登録した親族等に発信している。保護者調査の「安全対策が十分に取られているか」に関する項目では肯定的な意見が79%であったが否定的な意見も9%あり、ケガが多いとの指摘も3件あった。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>スポーツ活動が活発な園でありケガもある程度発生しているため、職員の対応を再点検し、令和5年度の最重要課題として掲げている「安全121%」の取組が着実に実るよう期待したい。</p>
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>感染症の予防と発生時の対応に関するマニュアルを整備しており、また、市のコロナ関係マニュアルにも準拠して、マニュアルが更新する都度、職員会議等で周知している。施設内外の消毒の徹底、手洗い、おもちゃの消毒リストなど整備し、玄関には来客向けの消毒液を設置しており、毎日検温して健康観察を行っている。感染症が発生した場合は、アプリやクラス便り等で情報提供をし、注意喚起している。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>感染対策はコロナ禍を契機に徹底するようになったが、BCP（策定事業継続計画）の作成には至っていないので、早急に作成されることを期待したい。</p>
39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>水害地域に指定されているため、防災計画を作成している。毎月行う避難訓練は不審者対策、火災避難、水害・地震対策の3つをローテーションで行っている。コロナ禍以前は消防署が来て訓練もしていたが、令和4年度までは中断している。保護者には、何かあれば「あいの里安心安全メール」の一斉メールで知らせる仕組みがあり、年1回訓練としてちゃんとメールが届いているかを確認している。消防設備のチェックや備蓄品も3日分用意している。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>BCP（策定事業継続計画）の作成には至っていないので、早急に作成されることを期待したい。また備蓄品の適切な管理について職員の自己評価が低いので、備品リストの見直しを徹底されることを期待したい。</p>

III-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a <p>【取組状況】</p> <p>職員手引書に保育の標準的な実施方法が記載されている。職員手引書は毎年職員研修を行い、内容を確認する機会を設けている。新入職員には職員手引書をもとにOJTで指導している。また、園発展計画書に基本保育目標が記載され、職員に徹底させている。</p>

41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	<p>【取組状況】</p> <p>職員手引書は、認定こども園に変更になった時点で見直しをしている。しかし定期的に見直す仕組みとはなっていない。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>職員手引書の検証・見直しに関して、定期的に見直す仕組みづくりを、職員参画のもとで実施されることを期待したい。</p>
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	<p>【取組状況】</p> <p>入園時の個別面談やその都度の保護者とのやり取り、職員会議等で情報収集し、年度全体計画（保育課程）との整合性を勘案し、所定の様式で指導計画を作成している。2歳児までと障害児については個別計画を作成し、月案、日案に反映している。3歳以上児は集団の指導計画としている。児童デイサービスに通っている子どもについては、療育の資料をいただき計画に反映するようにしている。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>毎年、園児の状況をアセスメントし計画に反映し、計画をモニタリングして、次年度のアセスメントに活かせるような保育計画のPDCAサイクルがより充実されることを期待したい。</p>
43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>指導計画は、クラスごとに毎月クラス会議を開催して振り返り、評価と反省を記載し、新たな気づきを得て保育で追加した活動は赤色で示すなど工夫して、次の計画に反映させている。また、毎日の業務報告をもとに園長・主任から見えた課題についてアドバイスしたり、実際に現場に入ったりして解決に努めている。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>指導計画の見直しに際し、新たな気づきそのものを見える化（モニタリングを文書化）しておくこと、具体的な成長過程が把握でき、また、他の子どもへの波及効果も考えられるので、そのような取組を期待したい。</p>
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>毎日の保育の実施状況は、すべてソフトを使用しパソコンに入力しており、職員が共有できる。記録の方法は職員手引書にマニュアルがあり、新人職員には園長・主任などが指導しており、またクラスやプロジェクトチームのリーダーなどに確認してもらい、平準化がなされている。</p>
45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>記録を管理しているパソコンは職員共通のパスワードがあり、かつアクセスログが残るように管理されている。パソコンへ記録を入力する時間が業務の中で保障されており、パソコンや情報を持ち出すことなく記録が管理されている。個人情報保護規定も整備しており、その研修は法人として行っている。保護者にも個人情報の使用については承諾書を得ており、その範囲内での情報開示としている。</p>

内容評価基準 福祉サービス内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 保育課程の編成			
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にもとづき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針に則り保育所の理念、方針に基づき目標が設定され年齢別指導計画、保健計画、食育計画などと連動している。子どもの発達過程を踏まえつつ保育の目標が保育所の生活全体を通して総合的に展開されるように編成している。各クラス及び園全体を横断的に構成されている運動・食育などの担当部門毎プロジェクトチームと協議し評価をし、さらに必要時には全体で協議し次年度に反映している。保護者調査の「園での活動が子どもの興味関心を持って行えるものとなっているか」に関する項目では肯定的な意見が99%であった。</p>
si,			
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>近くには自然に恵まれた公園があり、屋外で伸び伸び遊べる環境がある。床や壁は木目を生かし温もりを感じ、エアコン・温度計・湿度計を設置し快適な状況に管理している。ロッカー、遊具などの棚は子どもが自己管理しやすく配置され整理整頓されている。チェック表を活用し日常的にきめ細かにヒヤリハット事例を検証し改善策を立て職員間で情報共有し事故防止に取り組んでいる。トイレの手洗い場は自動水栓・ペーパータオル、個別のベッドで昼寝するなど衛生面も配慮し安全な環境管理をしている。保護者調査の「園内の清潔」に関する項目では肯定的な意見が70%であったが、お迎えの際、玄関の砂が気になるという意見もあり、保護者調査結果を受けて、子どもと力を合わせながら園全体の清掃活動として取り組んでいるところである。</p>
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>入園時保護者面談で子どもの育ちや家庭環境を聴き児童票をつくり、保護者懇談を行い一人ひとりの状態の把握に努めている。1歳児、2歳児ころから「自分の思いをしっかりと伝える」を目標に子どもが自由に欲求を表現しやすいように話をじっくり聞いたり、せかしたり否定的な言葉を使わずポジティブな言葉を使うことを徹底している。子どものペースに合わせて無理強いはしないが、あきらめず具体的な目標を設定しチャレンジし出来た時の達成感をもつ体験を増やし、子どもと共有していく様に努めている。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>養護の視点においては、子どもの個性や発達の状況に応じて柔軟に対応していくことが求められるため、子どもの課題への取組などを「できる」という目に見える部分だけでなく個別にアプローチすることを期待したい。</p>
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>子どものやりたい気持ちや個人のペースを大切にしながら、食事、排泄、着脱、清潔などの基本的な生活習慣が確立できるように関わっている。机や椅子の選択、自分で出し入れが出来るロッカーや遊具箱を配置し準備や後始末など出来るようにするなど、子どもが積極的に活動できるように関わっている。また、保育場面では、挨拶をする、感謝を伝える、後片付けをするという具体的な目標を掲げ取り組んでいる。保護者とは連絡帳や送迎時の関わりなどを通して情報を交換し連携しながら、子どもの発達課題に向けて取り組んでいる。保護者調査の「子どもの教育や心身の発達に役立っているか」に関する項目も肯定的な意見が96%であった。</p>

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>季節を問わず園庭や公園などに出かけ自然と触れ合う機会を多くもっている。地域の方と挨拶を交わしたり、花や虫等に興味関心を広げる機会にするなど戸外活動を積極的に取組んでいる。また、2人で本を読み合ったり、ルールのある遊びなどの集団活動や、異年齢児交流の中で協働で製作や行事に取組むなどの取組により、ケンカしても仲直したり、ルールを守りながら友達と遊ぶ楽しさを感じるなど、子どもが主体的に生活と遊びができるための工夫をしている。保護者調査の「興味と関心を持てる活動」に関する項目で99%、「自然や社会とのふれあい」に関する項目で90%の肯定的な意見であった。</p>
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>保育課程を基に個別指導計画を作成し、担当保育士を複数配置している。保護者には、0歳専用連絡帳、メール、送迎時に園の様子を伝えたり、家庭の様子を聞くなどして情報を共有し発達や体調に配慮したきめ細かな対応をしている。子どもの自分でやろうとする気持ちをくみ取って見守り、やり方を伝え、自分で出来た達成感を味わえるように関わっている。SIDS予防策として睡眠時は呼吸チェックをし、危険につながるものを確認するため床を手拭き掃除し、おもちゃの消毒など衛生面も配慮して安全・安心な環境に整えるように関わっている。</p>
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>全体的な計画を基に「園が好きで、沢山の遊びや経験をして、丈夫な身体をつくる。生活習慣を身に付け、自立に向けて進んで自らのことを行う」等の年間目標が到達できるための毎月の具体的な目標を設定し取組んでいる。自分でやろうという気持ちを尊重し子どもの自我の育ちを見守り、安全に探索活動や身体を使った活動が十分行えるように運動・製作活動などを取り入れている。保護者との連携は、クラスの様子をお便りに発信したり、連絡帳、メールや送迎時での関わりを通し情報を共有し個々の状況に合わせた保育をしている。</p>
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>年間目標に「相手より先に挨拶をする。自分の事は自分で行う。諦めない心を持つ。自然に親しみ情緒や感性を豊かにし色々な経験を通して生活習慣、態度、言葉を身に付ける」などを計画に位置付け、月毎に具体的な目標を設定している。5歳児は就学に向けて基本的な態度を身に付けるため、当番活動や行事に自主的に取組み、買い物に行き購入した食材でサンドイッチを作るなど、いろいろな経験を遊びや製作活動に取り入れている。また、運動や学習などの達成目標に向かって努力することの大切さを、励まし賞賛することなどを通して学ばせている。子ども同士のトラブルが増える年齢でもあるが、保護者調査の「子ども同士のいさかいやいじめがあった場合の対応」に関する項目も肯定的な意見が82%であった。</p>

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>【取組状況】</p> <p>個別支援計画を作成し、保護者と目標を共有し、保護者がいつでも相談できるように関わり連携を密にし個々の発達に対応した保育をしている。児童相談所、病院、障害児通所支援事業所、札幌市巡回指導員、幼稚園子育て支援アドバイザーなど特別支援保育に係る機関や職員などと連携を密に行い、相談・助言を受け、職員間で情報共有しチーム保育に取り組んでいる。障害に関する研修会を開催し職員の理解を深めている。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>アドバイザーの助言を受ける体制が整備され気になる子どもへの関わりが良くなっているが、職員研修の面での職員の自己評価が高いとは言えず、さらなる研修機会の充実を期待したい。</p>
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>18時から19時までの延長保育を行っている。個別指導計画に長時間保育を位置づけ、担当保育士を複数配置している。伝達事項は引継ぎノートを活用し、必要な情報が途切れなく正確に伝達し統一した関わりができるようにしている。おやつは札幌市推奨メニューばかりでなく手作りのおやつも取り入れ、保護者の要望を聞き量や種類を選択している。前時間の保育を考慮した過ごし方をしたり、スキンシップの時間を多くもつなど、家庭的雰囲気の中でゆったり過ごせるように遊びや場所を考慮している。異年齢児とも交流できるように環境を整備している。疲れて帰ってくる保護者を労う対応を心がけて、保護者との連携を密に行っている。保護者の都合による予定外の保育にも対応している。</p> <p>保護者調査でも「保育時間の変更への対応」に関する項目でも肯定的な意見が92%であった。</p>
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画にもとづく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>個別指導計画では就学に向けての目標を保護者と共有し見通しをもてるように関わっている。5歳児は保護者が希望すれば面談を実施している。小学校との交流は、就学する学校へ訪問して挨拶、見学をしたり、運動会応援、気になる子どもは保護者と一緒に学校と情報交換する機会をつくっている。保育所での生活も、「時計を見て行動する、午睡をしない、机と椅子に向かって読み、書き、計算を45分座って出来る」などに取り組んでいる。地域幼保小連携へ参加している。小学校には「保育所児童保育要録」を作成し、コロナ感染予防のため電話で連絡している。</p>
A-1-(3)健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>子どもの健康管理は、厚労省の感染マニュアル・健康管理マニュアルを使用し、保健計画は、月別に目標、保健に関する行事、活動など策定している。登園時の視診や体調変化、留意してほしいことなどを保護者から聞き、昼礼や会議、クラスノートで職員間で情報共有し保育に反映している。SIDSに関する知識を職員に周知し毎日呼吸チェックをしている。個別懇談時や保健所の保健師等から知り得た特に配慮が必要な事項については職員に周知している。保護者には、園だより、メールなどで園で流行している感染症等について取組みを知らせている。</p> <p>保護者調査では「けがや体調不良時の対応」に関する項目については肯定的な意見が76%であった。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>今後は、看護師配置などにより、病気・事故の予防や対応システム構築、保護者への健康情報の周知、相談・助言などの対応を期待したい。</p>

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	<p>【取組状況】</p> <p>園嘱託医による内科健診と歯科健診を年1回実施している。保護者に健康上で気になることを事前に聞き健診時医師に相談している。歯科健診は結果に異常がある時は保護者に知らせて歯科医受診を勧めている。内科健診でも異常があれば保護者に伝え、受診勧奨している。健診結果は個人記録に記録し、職員間で情報を共有している。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>健診結果を受けてどのように対応するかの個別の計画への波及が明確ではないので、個別計画に反映し家庭との協力がより明確になるような対応を期待したい。</p>
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>アレルギー対応マニュアルを整備し完全除去食にしている。入園時にアレルギーの有無を把握し、医師の診断書を提出してもらい職員間で情報共有している。保護者には献立表を確認してもらっている。食事の受け渡しノートで栄養士と保育士が押印と声出し確認をし、誤食予防のため色付きラップで識別、アレルギーの子どもが着席する前に保育士が横に座ってから配膳するなどしている。職員は市の研修を受講し他職員に伝達研修をしている。また経験のある保育士がOJTで経験のない職員に教えている。</p>
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>食育年間計画は、食べる意欲を大切に「楽しく」「美味しく」「よく噛んで食べる」を目標に策定し、年齢別に目指す姿を明文化し年齢別指導計画と連動している。給食会議を月1回開催し、園長、給食担当保育士、栄養士、調理師、職育プロジェクトチームで協議している。行事食に鮭の郷土料理や園庭で栽培した野菜を子どもと一緒に調理したり、手作り弁当でピクニックするなど創意工夫をした取組をしている。子どもに「食物の命の恵みに感謝する」ことを特に重点をおいて伝えている。</p>
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>子どもの体調、日中の活動量などを考慮し、一人ひとりの育ち、発達に合わせた食事ができるよう、量の加減、個人の嗜好を考慮し無理強いせずに偏食がなくなるように関わっている。季節感、旬、地産地消の食材を選択している。給食時に栄養士が巡回し意見や要望を聞き残食確認し、献立や調理に反映している。園だよりに献立表、レシピ、伝統行事食などに関する記事などを載せており、玄関には給食を展示している。保護者の相談は必要に応じて行っている。衛生管理は、大量施設衛生管理マニュアルに則り調理し、安全な給食提供に努めている。保護者調査でも「食事・おやつ」に関する項目については肯定的な意見が91%であった。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑦	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>日常的な情報交換は、連絡ノート、メール、送迎時に口頭で伝えるなどで園での子どもの様子を知らせたり、保護者から家庭での様子を聞くなど情報交換を密にし、保育に反映する情報は、ノートや昼礼で職員間で情報共有している。入園時、行事、懇談会などで、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得るように園長や担当保育士が説明している。園だよりで、子ども活動や成長、保育士の思いなど伝えることで保護者とのコミュニケーションに繋がっている。</p> <p>保護者調査では「保護者が参加しやすい工夫」に関するついでには76%、「子どもの教育・保育内容に関する職員の説明のわかりやすさ」については肯定的な意見が81%であった。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>コロナ禍で保護者との会話や相談などの機会が少なくなったので、園としても受け身になっていたと感じている。今後は、年長さんの面談も全員に行うなど保護者と話ができる機会を増やしたいと企画しているとのことで、その取組を期待したい。</p>
A-2-(2) 保護者等の支援			
A⑧	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>送迎時、懇談時の保護者との対話を大切に、保護者が相談しやすい雰囲気作りを行っている。保護者から相談があった場合は相談コーナーはないが子どものいない部屋を利用して保護者と面談している。相談内容は昼礼、ノート、会議などで職員間で協議し情報を共有して園全体での取組みに繋げている、また必要に応じて関係機関につないでいる。相談や支援の内容は面談記録や日誌に記録している。担当保育士が対応困難な場合は主任や園長が支援し専門機関に繋ぐなどの支援体制がある。保護者調査では「職員と相談できるような信頼関係」については肯定的な意見が85%であった。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>今後は、プライバシーが守れる相談スペースの確保を期待したい。</p>
A⑨	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>登園時の視診、着替え時、表情や行動の変化、身体測定時などの生活の中で子どもの心身の状態を把握している。送迎時の保護者の様子に変化があった際も職員間で情報共有し対応をしている。虐待の早期発見は、虐待対応マニュアルに沿って取組み、虐待が疑われる場合は、札幌市、児童相談所と連携し対応し経過を記録している。園外、園内の虐待対応に関する研修に参加し、他職員に伝達している。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>虐待対応マニュアルの周知について職員の自己評価が低いので、虐待防止委員会活動などを通じて、一層の研修やマニュアルの周知、定期的な見直しを期待したい。</p>

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>保育実践の振り返りは、日々の業務報告とクラス毎で毎月行う評価・反省を担当者及びプロジェクトチームで協議し改善策や次年度計画に反映し保育の質向上に繋がっている。また経験職員と後輩職員がともに振り返る場となっている。保育士個人の自己評価は、2か月に1度実施し、自己目標を策定し園長、経営管理部長などの面談で評価、見直し改善する機会になっている。自己課題を認識し目標に向かう姿勢が職員のやる気に繋がり、保育士が自己を発揮する機会としてのプロジェクトチームの活動に繋がっている。</p> <p>【期待したい取組】</p> <p>課題は運営会議に報告し協議されているが、それを基にした園としての自己評価を明確にすることで、さらなる改善につなげる仕組みづくりを期待したい。</p>



北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 2023年 2 月 6 日

経営主体 (法人名)	社会福祉法人 大和まほろば福祉会		
事業所名 (施設名)	認定こども園 あいの里せせらぎ 保育園	事業 種別	保育所
所在地	〒 002 - 3073 北海道札幌市北区あいの里3条7丁目2-6		
電 話	011-239-3783		
F A X	011-239-3784		
E-mail	uchizono@youji.co.jp		
U R L			
施設長氏名	内菌みどり		
調査対応ご担当者	内菌みどり (所属、職名：)		
利用定員	109 名	開設年	平成 22 年 5 月 1 日
理念・基本方針： ○保育理念 未来を背負う子ども達の為、一人ひとりを大切に、園生活での様々な経験を通して「生きる力」を育みます。 ○教育・保育方針 礼儀・挨拶・・・「おはようございます」「ありがとうございます」「ごめんなさい」が言える子に育てる。 返事・・・「はい」の返事が出来る子に育てる。 履物を揃える・・・自分の行いを振り返ることが出来る子に育てる。			
施設・事業所の特徴的な取組：カリキュラム（読み、書き、計算、体操、音楽）を通して、生きる力を身に付ける。生まれ持っている「可能性」を最大限に引き出す保育を行っている。母体が幼児体育の会社の為、体操に力を入れている。			
第三者評価の受審回数（前回の受審時期）		2 回	年度
開所時間 (通所施設のみ)	7：00～19：00		

【当該事業に併設して行っている事業】

(例) ○○事業 (定員○名)

【利用者の状況に関する事項】（令和4年10月1日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0名	3名	16名	20名	20名	21名
5歳児	6歳児	合 計			
21名	0名	101名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	2名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間：)

【職員の状況に関する事項】 (令和4年10月1日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員		
常勤	20名	1名	名	名	名
非常勤	4名	名	名	名	名
		介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	名	17名	名	名
非常勤	名	名	2名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	2名	名	名	名	名
非常勤	名	名	2名	名	名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 (名)
介護福祉士	名 (名)
保育士	17名 (1名)
	名 (名)
	名 (名)

(非常勤職員の有資格者数は () に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積			m ²
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	年		
(4) 改築年	年		

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)			405.91m ²
(2) 園庭面積			393.11m ²
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園 (300平米ぐらい) に行って外遊びを行っている。		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	平成	22年	
(5) 改築年	年		

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別 (該当にチェック)	<input type="checkbox"/> ・大舎制		<input type="checkbox"/> ・中舎制	<input type="checkbox"/> ・小舎制
(2) 建物面積			m ²	
(3) 敷地面積			m ²	
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ	
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ	
(5) 建築年	年			
(6) 改築年	年			

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

令和 4 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

0 人

・ ボランティアの業務

--

【実習生の受け入れ】

令和 4 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 _____ 人

介護福祉士 _____ 人

その他 _____ 3 人 保育士

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

<p>保護者には行事ごとにアンケート調査をやり、次の行事に活かすようにしている。嗜好調査は年1回行っている。保護者懇談会はコロナ以降オンラインも併用して年1回行っている。そこでいただいた意見は職員会議等で検討し、決定した内容を園だより等で周知している。保護者懇談会はオンラインだと参加者が多くなった。他にも、保護者からの相談・意見はいつでも担任・主任・園長が受け付けることを入園のしおりに明記しており、常日頃保護者への適切な声掛けをするよう職員手引書にも記載している。苦情対応についてはご意見箱の設置や入園のしおりなどに担当者を明記し、職員手引書にも苦情対応のマニュアルを載せており、第三者委員の掲示も行っている。寄せられた意見、苦情は、マニュアルに沿って対応し、苦情については改善の分析まで記載する苦情記録簿を作成し、それを基に「改善通知書」を申出者に交付しており、申出者の了解を得て、園だよりで内容と改善策を公表している。</p>

【その他特記事項】

--